

『日本一暮らしやすい政令指定都市 くまもと』を目指して



熊本市消防局長 大塚 和規

本市は九州のほぼ中央に位置し、古来より政治・経済・文化などの拠点として栄えてきました。豊かな緑、豊富で清冽な地下水などの自然環境に恵まれるとともに、熊本城や水前寺成趣園をはじめ、市内各所に残る明治時代の文豪たちの足跡や伝統文化、芸能など、自然、歴史、文化の中に都市機能が融和した近代都市です。

平成20年10月6日に本市南部に位置する富合町と平成22年3月23日には同じく南部に位置する城南町、北部に位置する植木町との合併を経て、人口約73万4千人（平成22年国勢調査）の都市となり、本年4月1日に全国で20番目の政令指定都市として誕生しました。

また、昨年3月には九州新幹線鹿児島ルートが全線開業し、九州の中央にある地理的優位性や歴史、豊かな自然などの誇りを生かして、『九州ど真ん中！日本一暮らしやすい政令指定都市 くまもと ～水と緑と歴史が息づき 未来へ挑戦する交流拠点都市～』を目指しています。

さて、当消防局では、「災害対応力の強化」、「救急救助体制の強化」、「政令指定都市消防本部体制への移行」を主要事業として、現在、消防行政の施策に取り組んでいるところです。

まず、「災害対応力の強化」を図るため、火災予防対策の推進や地域における防災体制の充実に努めるとともに、職員の訓練研修を担当するセクションを新設し、人材育成の充実強化と時代の変革に即応できる組織力の強化を推進しているところです。

次に、「救急救助体制の強化」を図るため、増加する救急需要に適切に対応するとともに、より質の高い救急医療体制を構築するため、関係医療機関との連携、情報の共有化を図りながらプレホスピタルケアの充実、メディカルコントロール体制の強化を推進しているところです。そのための施策として、現在、救急ワークステーションの運用開始に向け準備を進めています。

また、政令指定都市移行に伴い特別高度救助隊を発隊し、高度救助資機材や特殊車両等の活用を図り、NBC災害をはじめ複雑多様化する特殊災害に迅速に対応できるよう考えています。

最後に、「政令指定都市消防本部体制への移行」を適正に行うため、消防署所の適正配置を考慮しながら1行政区1消防署を構築するため整備に取り組んでいるところです。現在、消防署所の再編を図るとともに、合併に伴う消防行政管轄区域の拡大に対応するため、現行の3消防署体制から、平成26年4月には4署、平成28年4月には5署体制を確立し、熊本市内5行政区（中央区、東区、西区、南区、北区）1消防署体制への移行を確実に進めてまいりたいと考えています。

今後とも、「日本一暮らしやすい政令指定都市 くまもと」を目指し、様々な課題に適切に対応するとともに市民のニーズに的確、柔軟に対処し、政令指定都市にふさわしい消防本部となるよう、職員一丸となって消防行政に邁進してまいります。